

自動車メーカー等が設定するリサイクル料金の水準について

1．自動車リサイクル法においては、自動車メーカー・輸入業者が行う A S R、エアバッグ類の再資源化及びフロン類の破壊に要する費用については、リサイクル料金として自動車の所有者に負担いただく制度となっている。

上記リサイクル料金は、各自動車メーカー・輸入業者が自動車ごと、3品目ごとに設定・公表し、不適切な場合には経済産業・環境大臣が是正の勧告・命令を行う仕組み。

(なお、リサイクル料金の收受の際には(財)自動車リサイクル促進センターが国の認可を受けて定める資金管理料金・情報管理料金についても自動車所有者にあわせて負担いただく制度。)

2．リサイクル料金の具体的な水準については、各自動車メーカー・輸入業者から今後順次公表されていくこととなるが、今般その考え方について国内自動車メーカーからヒアリングを行ったところ、概ね以下のようなものとなることが想定される。

(1) リサイクル料金設定にあたっての考え方

リサイクル料金は、各自動車ごと3品目ごとに明示されることとなるが、国内各自動車メーカーにおけるリサイクル料金の設定にあたっての基本的な考え方は以下のとおり。

・ A S R リサイクル料金

： A S R のリサイクル・処理費用、指定引取場所としての運営費用、自動車メーカー・チーム内での事務処理費用等を中長期的に勘案の上、各自動車毎に A S R 基準重量(組成データや車両重量を基に算出した、各自動車から発生し得る A S R 重量)に応じたものとして設定。

・ エアバッグ類リサイクル料金

： エアバッグ類のリサイクル・処理費用、指定引取場所の運営費用、リサイクル施設までの運搬費用、解体業者へのエアバッグ類回収料金支払い費用・車上作動処理委託費用、自動車メーカー・自動車再資源化協力機構内での事務処理費用等を中長期的に勘案の上、各自動車毎に

エアバッグ類の個数等に応じたものとして設定。

・フロン類破壊料金

：フロン類の破壊費用、指定引取場所の運営費用、破壊施設までの運搬費用、フロン類回収業者へのフロン類回収料金支払い費用、自動車メーカー・自動車再資源化協力機構内での事務処理費用等を中長期的に勘案の上、フロン類の充填量を踏まえたものとして設定。

(2) リサイクル料金の水準イメージ

国内各自動車メーカーにおいて現在算定中のリサイクル料金の具体的な額は、概ね以下のようなイメージと想定される。

各自動車ごとでは、そもそもカーエアコンやエアバッグ類の有無、エアバッグ類の個数、ASR発生見込み重量などによってリサイクル料金は異なるものとなるため、一括りにリサイクル料金の額を示すことは不可能であることに留意が必要(各社例えば車種ごとをベースにした料金設定などを想定している)。

いずれにしても、本資料はあくまで当合同会議の場でリサイクル料金のイメージをご理解頂くためのものとして代表的なものをヒアリングに基づいて示すに過ぎないものであるため幅をもってご理解頂く必要があり、正式なりサイクル料金は今後各自動車メーカー等から順次公表されるものを参照していただく必要がある。

< 代表的なりサイクル料金の水準イメージ >

普通乗用車(エアバッグ類4個()、エアコンありのケース)

：1万円～1万8千円程度

加えて、資金管理料金380円または480円(認可申請中)

情報管理料金130円(認可申請中)が必要

エアバッグ類については、一部自動車メーカーにおいて代表的な標準装備個数が5個となっているものもあり、この場合は5個の料金となっている。

軽・小型乗用車(エアバッグ類4個()、エアコンありのケース)

：7千円～1万6千円程度

加えて、資金管理料金380円または480円(認可申請中)

情報管理料金130円(認可申請中)が必要

エアバッグ類については、一部自動車メーカーにおいて代表的な標準装備個数が5個となっているものもあり、この場合は5個の料金となっている。

中・大型トラック（平ボディー、エアバッグ類2個、エアコンありのケース）

：1万円～1万6千円程度

加えて、資金管理料金380円または480円（認可申請中）

情報管理料金130円（認可申請中）が必要

大型路線・観光バス（エアバッグ類2個（ ） 、エアコンありのケース）

：4万円～6万5千円程度

加えて、資金管理料金380円または480円（認可申請中）

情報管理料金130円（認可申請中）が必要

エアバッグ類については、一部自動車メーカーにおいて代表的な標準装備個数がゼロとなっているものもあり、この場合はエアバッグ類の料金は含まれていない。

なお、リサイクル料金については、各自動車メーカー・輸入業者が自社のホームページ等でわかりやすい形で公表するとともに、（財）自動車リサイクル促進センターでもこれを取りまとめることとし、一般の自動車所有者・ユーザーが車台番号・登録番号等を入力することで正確なリサイクル料金の額を知ることが可能な仕組みを立ち上げることをする予定。

（3）フロン類回収料金・エアバッグ類回収料金の水準イメージ

フロン類回収業者がカーエアコンからフロン類を回収して自動車メーカー等に引き渡した際の回収料金・解体業者がエアバッグ類を取外回収した際の回収料金については、各自動車メーカー等が適正な額を設定し、不適正な場合には経済産業・環境大臣が是正を勧告・命令する仕組みとなっている。

国内各自動車メーカーにおいて現在算定中のこれらの料金等の具体的な額は、概ね以下のようなイメージと想定される。各自動車ごとに異なりうるものであるため、一括りにして額を示すことは不可能であることに留意が必要。

いずれにしても、本資料はあくまで当合同会議の場で料金のイメージをご理解頂くためのものとして代表的なものをヒアリングに基づいて示すに過ぎないものであるため幅をもって理解する必要があり、正式な料金は今後各自動車メーカー等から順次公表されるものを参照していただく必要がある。

フロン類回収料金については、現行フロン回収破壊法における「乗用車であれば1台当たり1550円」との水準が踏襲される方向と想定される。

エアバッグ類回収料金については、エアバッグ類の搭載個数等によって異なるものとなるが、各自動車メーカーとも実際の作業時間等を積み上げて適正な原価を算出すれば、同様の車であれば自ずと一定の幅の中に入るものと想定される。

例えば乗用車について運転席・助手席に2個エアバッグが搭載されている車であれば1000円を超える水準、さらにシートベルトプリテンショナーが2個加わり4個の場合にはその取外しは比較的容易であることから4個あわせて1500円前後といった水準にあると想定される。

車上作動処理委託料金については、個別作動方式の場合には上記エアバッグ類回収料金と大きくは異ならないが、一括作動方式の場合には専用ツールの購入費用やメンテナンス費用分を含めての水準になるものと想定される。

以 上